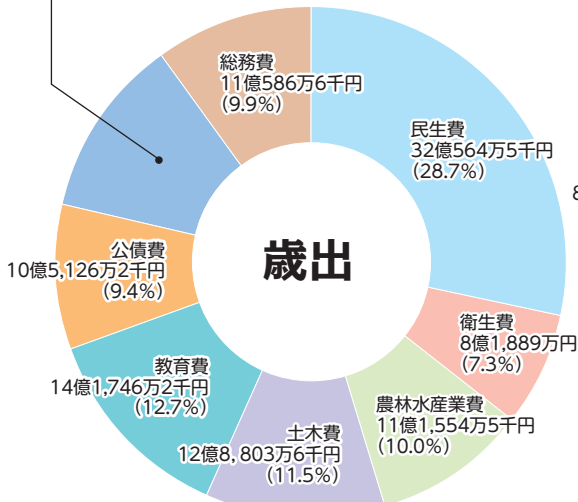


一般会計予算額は前年度当初比 0.6%増の111億7,174万9千円

令和3年度予算概要

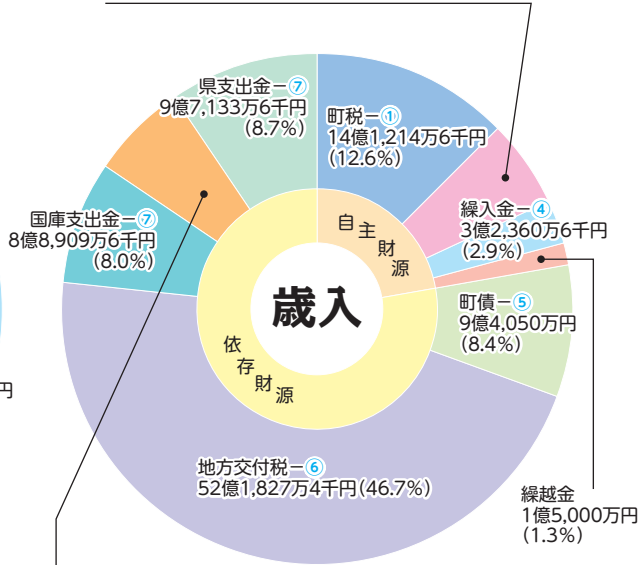
一般会計歳出(目的別)

- 議会費 1億1,379万6千円(1.0%)
- 労働費 857万8千円(0.1%)
- 商工費 4億5,732万4千円(4.1%)
- 消防費 5億4,896万3千円(4.9%)
- 災害復旧費 111万1千円(0.0%)
- 諸支出金 1,927万1千円(0.2%)
- 予備費 2,000万円(0.2%)



一般会計歳入

- 負担金および分担金-② 412万6千円(0.0%)
- 使用料および手数料-③ 1億4,641万4千円(1.3%)
- 財産収入 2,845万円(0.3%)
- 寄付金 1,805万円(0.2%)
- 諸収入 3億8,572万1千円(3.5%)



- 地方譲与税 2億4,923万(2.2%)
- 利子割交付金 110万(0.0%)
- 配当割交付金 260万(0.0%)
- 株式等譲渡所得割交付金 250万(0.0%)
- 法人事業税交付金 710万(0.1%)
- 地方消費税交付金 3億9,300万(3.5%)
- 自動車税環境性能割交付金 1,400万(0.1%)
- 地方特例交付金 1,200万(0.1%)
- 交通安全対策特別交付金 250万(0.0%)

※グラフ()内は構成比

構成比の合計は端数処理のため100とならない場合があります

自主財源-⑧ 24億6,851万3千円(22.1%)
依存財源-⑨ 87億 323万6千円(77.9%)

一般会計歳出

令和3年度が最終年度となる「第2次美郷町総合計画」の着実な推進と成果を意識した予算編成としています。経常的経費においては、平成26年度からの財政健全化の取り組み

から新たに創設された地域社会再生事業費や会計年度任用職員制度で生じる経費の増額等により、基準財政需要額の増加を見込み、同5.1%増の52億1,827万4千円となりました。また、町債は過疎対策事業債や合併特例債などを事業により選択するとともに、プライマリーバランス(18)に留意し、町債額が償還元金総額を上回らないように配慮し、同2.0%増の9億4,050万円となりました。

依存財源のうち、地方交付税は令和2年度から新たに創設された地域社会再生事業費や会計年度任用職員制度で生じる経費の増額等により、基準財政需要額の増加を見込み、同5.1%増の52億1,827万4千円となりました。また、町債は過疎対策事業債や合併特例債などを事業により選択するとともに、プライマリーバランス(18)に留意し、町債額が償還元金総額を上回らないように配慮し、同2.0%増の9億4,050万円となりました。

一般会計歳入

自主財源のうち、町税はコロナ禍の影響による町民税ならびに入湯税の減額、地価下落傾向と評価替えにより既存家屋の評価額が引き下げられる見込みであることから固定資産税の減額などを見込み、前年度当初比1.1%減の14億1,214万6千円で、歳入予算の12.6%を占めています。また、線入金は地域振興を図るための振興基金等の取崩可能額を優先して繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れを控えています。

令

和3年度当初予算が、3月1日から3月12日まで開会された町議会定例会で可決されました。

一般会計当初予算は111億7,174万9千円で、前年度当初比0.6%増となりました。

令和3年度水道事業会計予算

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、地方公営企業法を適用した企業会計となっています。

収入：6億6,617万8千円(9.0%)

支出：8億154万4千円(12.0%)

※()内は前年度当初比

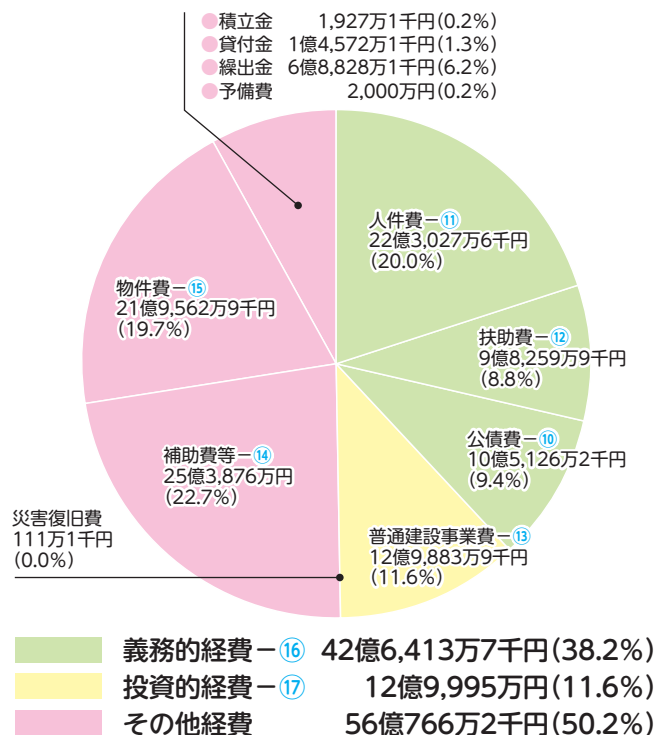
※水道事業会計には減価償却費等が含まれているため、収入に比べ支出が多くなっています。



グラフや本文中の①から⑱の用語を説明します

- ① 町税:町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などのこと。
- ② 負担金および分担金:町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ 使用料および手数料:町の施設の使用料や証明書等発行の際の手数料のこと。
- ④ 繰入金:各基金から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ 町債:町が資金調達のために行う長期借入(借金)のこと。
- ⑥ 地方交付税:自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金(所得税、法人税、酒税など)の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ 国庫・県支出金:特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ 自主財源:町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ 依存財源:地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ 公債費:地方債の元金と利子の返済に充てる経費のこと。
- ⑪ 人件費:職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑫ 扶助費:高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑬ 普通建設事業費:道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ 補助費等:一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ 物件費:事業の委託料、備品購入費、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ 義務的経費:法令やその性質により、支出が義務付けられている経費(人件費・扶助費・公債費)のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ 投資的経費:支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費(普通建設事業費・災害復旧費)のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。
- ⑱ プライマリーバランス:町債収入を除いた歳入と公債費を除いた歳出の差のこと。この差が黒字になると借金に頼らない行政運営をしていることを示す。

一般会計歳出(性質別)



令和3年度特別会計予算

総額は28億9,883万7千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。

各会計の令和3年度予算額は次のとおりです。

国民健康保険特別会計	22億6,983万3千円(0.6%)
下水道事業特別会計	2億1,593万4千円(-1.1%)
農業集落排水事業特別会計	1億8,745万8千円(-35.1%)
後期高齢者医療特別会計	2億2,561万2千円(4.5%)

※()内は前年度当初比

を引き続き実施します。政策的経費においては、産業振興を強化する取り組みや滞在型観光を推進する取り組み、教育環境の整備を推進する取り組みなどを実施します。

目的別では民生費が最も多く、前年度当初比0.1%減の32億564万5千円で、歳出予算の28.7%を占めています。次いで教育費が同12.6%増の14億1,746万2千円、土木費が同4.5%増の12億8,803万6千円となりました。

性質別では補助費等が最も多く、同2.5%増の25億3,876万円で、全体の22.7%を占めています。

人件費は同2.8%増の22億3,027万6千円で、扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の38.2%を占めています。また、普通建設事業費と災害復旧費を合わせた投資的経費が全体の11.6%を占めています。